



第2回 ウォーキングと貸切あかいくつバスでめぐる

幕末～維新の散歩道 掃部山・野毛



日本とアメリカの融合 ノスタルジックな本牧へ

出発日：2019年 7月19日(金)

旅行代金：大人・子ども(3歳以上) 6,500円

集合：JR桜木町駅 北改札前 8:50集合

解散場所：大さん橋 16:30ごろ

- 受付：1名様より
- 食事：昼食1回
- 利用予定バス会社：横浜市交通局(あかいくつバス)
- 添乗員：同行します
- 最少催行人員：25名
- 後援：横浜銀行、横浜市文化観光局、公益社団法人商連かながわ
- 協力：横浜市交通局

【コース】 ※午前中は横浜シティガイドさんとウォーキングとなります。

桜木町駅・・・徒歩・・・金星太陽面経過観測記念碑 第一観測地点・・・徒歩・・・掃部山・・・徒歩・・・能楽堂(見学)・・・伊勢山皇大神宮(参拝)・・・徒歩・・・横浜成田山(参拝)・・・野毛の切通し・・・吉田町名店街(外観見学) 貸切あかいくつバス＝つながる地域の放送局 HOMMOKUBASE(ご昼食)・・・徒歩・・・本牧リボンファンストリート・本郷町商栄会(散策・お買い物)＝本牧神社(正式参拝・宮司さまの歴史のお話)＝美濃屋あられ製造本舗(お買い物)＝大さん橋客船ターミナル(客船出港お見送り) 解散

ツアーのポイント！ <大さん橋で終了のこのツアーは、夕暮れ～夜のミナト横浜を自由にお楽しみいただけます。>

- 横浜シティガイドさんのお話を聞きながら、桜木町～掃部山～野毛～吉田町とウォーキング
- 大人気の「あかいくつバス」を貸切り、ツアー専用バスにしました。みなさまご着席いただき移動となります。
- 日本最古の古典芸能を継承する「横浜能楽堂」へ。関東現存最古の能舞台は必見！
- 神奈川県宗社、横浜の総鎮守「関東のお伊勢さま 伊勢山皇大神宮」を参拝
- 野毛山不動尊と親しまれている「成田山横浜別院」を参拝
- 戦後の闇市から今日まで、変化を続ける吉田町名店街を見学
- つながる地域の放送局 MARINE FM 見学
- 本牧でアメリカを！カレーランチに名物ピザもご賞味いただきます。
- 鎌倉開府より御創建とも伝えられる港ヨコハマの鎮守「本牧神社」では、令和元年の昇殿参拝とお祓い、巫女による神楽舞、お神酒をいただきます。
- 横浜で愛され90年「美濃屋あられ製造本舗」の見学とお買い物
- 横浜といえば港。大さん橋では横浜銀行のキャラクター「はまペン」がお出迎え。汽笛と共に出港する豪華客船を黄色いハンカチを振ってお見送り♪



横浜能楽堂
Yokohama Noh Theater



伊勢山皇大神宮



本牧神社



株式会社美濃屋あられ製造本舗



ご旅行条件(要旨) お申込みいただく前に必ずお読みください。

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

■四季のバスツアーはお客様の安全・安全を最優先とし、横浜市交通局・神田交通(株)・宮島運輸(株)および富士急行(株)・天台観光(株)・(株)アイビーエスのいずれかで運行します。

1 募集企画旅行契約(株) 本旅行は(株)横浜市交通局協力会(以下「当社」とします)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。

2 旅行の申込み及び契約成立時期 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3営業日以内に旅行代金をお支払いいただきます。期間内にお支払いが行われない場合、当社は申込みがなかったものとして取り扱います。

3 契約書面・確定書面のお渡し (1)当社は旅行契約成立後速やかにお客様に、旅行日程、旅行サービス内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」という)をお渡しします。

(2)契約書面が郵送された旅行日程は、遅くとも前記の各旅行日程に記載できない場合には、これらの確定状況を記載した書面(最終日程表)(以下「確定書面」という)を旅行開始前までに交付します。

4 旅行代金について (1)参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上12歳未満の方は子ども代金を適用します(大人・子ども代金の区別が無い場合は、大人と同額です)。但し、3歳以上満6歳未満の幼児でバス座席の確保が必要とする場合は、子ども代金を適用します。

(2)旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金・食代・入場料・拝観料等および消費税等諸税。上記費用はお客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しはいたしません。

5 お客様による旅行契約の解除・取消料 お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。

取消・変更日	取消料	変更・取消料
旅行開始前日以前から起算してさかのぼって	無 料	日帰り旅行
1) 21 日目に当たる日以前の解除	無 料	無 料
2) 20 日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%	無 料
3) 10 日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%	旅行代金の20%
4) 7 日目に当たる日以降の解除	旅行代金の30%	旅行代金の30%
5) 旅行開始前日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
6) 旅行開始前日の当日の解除(出発前)	旅行代金の50%	旅行代金の50%
7) 無断参加・旅行開始後の解除	旅行代金の100%	旅行代金の100%

6 当社による旅行契約の解除 当社は次の場合において旅行に理由を説明して旅行契約を解除することがあります。お客様の都合により、申込み不成立、断念、旅行の円滑な実施が不可能なとき、天災地災、騒乱、暴動、暴走、暴走等の旅行サービス提供の中止、また、最少催行人員に満たないとき(この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を行います)。

7 旅行条件・旅行代金の基準 旅行条件・旅行代金の基準日 2017年4月1日

8 添乗員 添乗員なしと記載のコースを除き、同行いたします。

個人情報等の取り扱いについて 1. 当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行における運送・宿泊費など提供するサービスの提供に必要と認めるときは、お客様の同意なく、当社の商品やサービス・キャンペーンの案内、旅行に関するご意見やご感想提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

■旅行企画・実施 (社)全国旅行業協会正会員 (一財)横浜市交通局協力会旅行センター 神奈川県知事登録旅行業 第2-336号 総合旅行業務取扱管理者 太田 恵子 ☎045-315-3888 FAX 045-253-9786 ■営業時間 月曜～金曜 10:00～18:00 ※土日祝日定休日 ※12/29～1/3は年末年始休業

お問合せ ☎045-315-3888 お申込みは

http://www.ryoko.yokohama

〒231-0033 横浜市中区長者町5丁目85番地 三共横浜ビル14階 ホームページfacebookも更新中!!

f 協力会旅行センター

